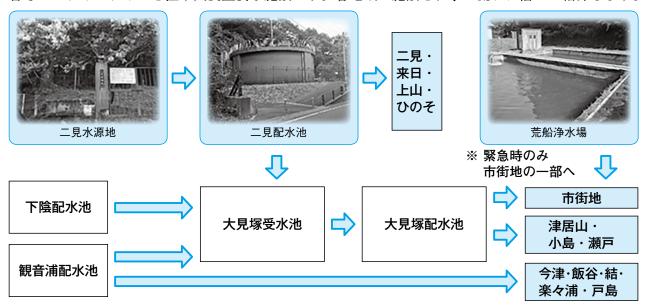
城崎町の水道施設の紹介

水道事業は、多くの施設を運営しています。これらの施設は、普段あまり気に掛けないものですが、 皆さんのライフラインを担う大変重要な施設です。各地域の施設を、水の流れに沿って紹介します。



下水道処理区の統廃合事業により
 八代・平田・神美北部浄化センターが汚水調整池に変わります

※2021年4月1日から変わります







◎汚水調整池

現状は、浄化センターとして汚水の 処理を行っていますが、汚水処理機能 をストップさせ、ポンプ場に変えます。 今まで処理を行っていた槽は、緊急時 に汚水を貯められる場所になり、上屋 は防災倉庫として使用します。

今まで、処理を行ってきた汚水は、 ポンプによって各浄化センター(日高 中央・出石・豊岡)へ送られます。

~その結果~

下水道統廃合事業の導入前と比較し、大きなコスト縮減効果を見込んでいます。

第18号



- ■水道課**☎**22-5377 FAX24-2985
- ■下水道課☎22-1801 FAX22-1803
- ■水道お客さまセンター
 - ☎22-5378 FAX22-5466

水道メーターの検針、水道の開栓・閉栓、

上下水道料金の請求・徴収

2019年度上下水道事業 決算の概要

使用者からの水道料金と下水道使用料などを財源に、快適な生活を支えるライフラインの安定的な確保に不可欠な事業を実施し、効率的な財政運営を図っています。

今後も、安全・安心で良質な水道水の供給と、効率的な生活排水処理、そして環境にやさしい水質保全に向けた適切な事業を行い、市民サービスの一層の向上に努めます。

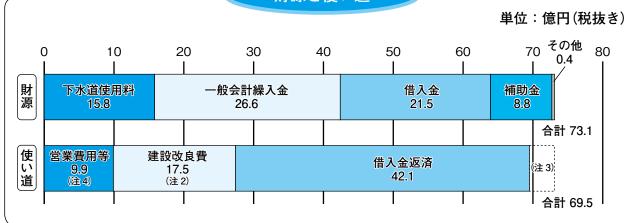
■ 水道事業会計

財源と使い道



■ 下水道事業会計

財源と使い道



- (注1)水をきれいにし、家庭に届けるための費用
- (注2)施設整備等のための費用
- (注3)財源と使い道の差は、次年度以降の建設改良費や借入金返済の資金として企業内部に留保されます。
- (注4)雨水の排水や、汚水を集めて浄化するための費用

これらの表は、2019年度決算のうち、現金収支に着目して作成したもので、減価償却費等は除いています。